

問：國中升高中、高中升大學之入學方式暨標準

日本の中学、高校、大学は、基本的に台湾と同じく、「3年、3年、4年」という形で規制されているが、入学試験は全国統一の試験ではなく、進学先・各学校により日程、試験内容が違ってくるが、主に試験、面接、推薦入学もあります。中高六年一貫の学校についてもそうですが、学校によって異なるのです。

中学校を卒業した人は、高等学校・中等教育学校の後期課程・専修学校高等課程（いわゆる高等専修学校）など後期中等教育を行う学校や、5年制の高等教育機関である高等専門学校に入学することが出来る。通例、これらの各学校による入学者選抜に合格することによって各学校から個別に入学が許可される。また、中学校を卒業しなかった人のために、文部科学省による中学校卒業程度認定試験（中検）などが存在する。私立中学校、国立中学校の大部分と、一部の公立中学校（主に中高一貫校）には、入学試験をはじめとする入学者選抜がある。（中学受験）

高校を卒業した人は、大学、短大、専門学校などに入学することが出来る。大学入学資格検定（大検）は、平成17年度より高等学校卒業程度認定試験にかわりました。高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者は大学・短大・専門学校の受験資格が与えられます。また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験等に活用することができます。